

<2024年9月24日発表>

バス運転士の制帽着用任意化を通年実施します

- 西鉄バスグループでは、西日本鉄道(株)を含む計9社のバス運転士を対象に、2024年10月1日より制帽着用任意化を通年実施いたします。
- 本取り組みは、本年6月～9月の夏季期間限定で行っていましたが、バス運転士の乗務環境の改善に一定の効果が得られたため、10月以降も実施するものです。
- 当社バスグループでは、喫緊の課題であるバス運転士確保に向け、本件をはじめとした働き方改革の実施を通じて、運転士の労働環境改善を図るとともに、引き続き安全運行に努めてまいりますので、みなさまのご理解をお願いいたします。

■ 制帽着用の任意化について

【概要】 乗務中(営業運行時・回送運行時)における制帽着用任意化を通年実施にするもの。

【開始日】 2024年10月1日(火)以降

【対象者】 西鉄バスグループの下記9社のバス運転士
(西日本鉄道(株)、西鉄バス北九州(株)、西鉄バス二日市(株)、西鉄バス宗像(株)、西鉄バス筑豊(株)、西鉄バス久留米(株)、西鉄バス大牟田(株)、西鉄バス佐賀(株)、西鉄観光バス(株))

【その他】 制帽着用任意化の通年実施は、運転士以外のバス部門従業員(バス停での案内係員など)も同様に実施いたします。

■ (参考) これまで実施してきたバス運転士の働き方改革の取り組み

- ・回送時の制帽着用任意化(2023.10.1～)
- ・乗務時における運動靴の着用許可(2023.11.1～)
- ・偏光サングラスの試験着用(2024.8.1～11.30)

西鉄公式 YouTube チャンネルにて、バス運転士の仕事や働き方について紹介しています

西鉄バス運転士 社員インタビュー

- ・[西鉄バス運転士採用案内 社員インタビュー①](#)
- ・[西鉄バス運転士採用案内 社員インタビュー②](#)
- ・[西鉄バス運転士採用案内 社員インタビュー③](#)



本件に関するお問い合わせは、西鉄お客さまセンター(Tel.050-3616-2150)まで